

住民税非課税世帯等に対する価格高騰重点支援給付金の支給案内等を発送します ～価格高騰重点支援給付金に関する各区相談窓口と事務センターを開設します～

千葉市では、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対する価格高騰重点支援給付金を支給します。対象世帯のうち、住民税非課税に該当する世帯の世帯主宛てに、振り込み口座等を確認するための支給案内等を令和5年6月23日（金）から順次発送しますので、お知らせします。

また、当該給付金に関する各区相談窓口および事務センターを開設しますので、併せてお知らせします。

1 支給対象世帯

(1) 住民税非課税世帯

令和5年6月1日（基準日）において、千葉市に住民登録があり、同一の世帯に属する方全員が令和5年度分の住民税均等割非課税である世帯。

(2) 家計急変世帯

住民税非課税世帯に該当しない世帯のうち、予期せず、令和5年1月から8月までの家計が急変し、同一の世帯に属する方全員が令和5年度分の住民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯。

※（1）、（2）いずれも住民税均等割が課されている方の扶養親族等のみで構成される世帯は対象ではありません。

2 支給額

1世帯当たり3万円

3 手続き方法および支給予定日等

世帯の状況		手続き方法	支給予定日
世帯全員が令和5年度非課税	千葉市から令和4年度価格高騰緊急支援給付金（1世帯当たり5万円）を口座振り込みで受給された世帯（約8万世帯）	6月23日（金）から支給案内（はがき）を送付します。受け取り口座に変更がなければ手続き不要です。	7月19日（水）以降順次（予定）
	上記以外の令和5年度住民税均等割が非課税の世帯（約2万5千世帯）	7月3日（月）から確認書（封書）を送付します。必要事項を記入後、返信用封筒にてご返送ください。	確認書受理後、概ね1カ月程度
	令和4年度価格高騰緊急支援給付金の受給有無によらず、令和5年1月2日以降に千葉市に転入した方がいる世帯	申請が必要です。申請書の入手方法はコールセンターまでお問い合わせください。	申請書受理後、概ね1カ月程度

※家計急変世帯は申請が必要です。手続き方法等はコールセンターへお問い合わせください。

4 相談窓口等

(1) 千葉県価格高騰重点支援給付金コールセンター（開設済み）

電話 0120-592-028（通話料無料）

※耳や言葉が不自由な方は、電子メールやFAXでお問い合わせいただけます。

E-mail kyuhukin-suisin@city.chiba.lg.jp

FAX 043-245-5541

ア 対応内容

制度の概要から、確認書、申請書の記載方法、個別事項のお問い合わせまで対応します。

イ 受付時間

9:00～17:00 ※平日のみ

(2) 各区相談窓口

ア 対応内容

確認書、申請書の記載方法や添付書類などの相談に対応します。

なお、開設当初は、窓口の混雑が予想されますので、まずはコールセンターへのお問い合わせをお願いします。

※相談窓口では支給対象の確認や申請の受け付けは行いません。

イ 相談窓口開設日

令和5年7月3日（月）

ウ 設置場所

中央保健福祉センター（きぼーる）13階、花見川保健福祉センター3階、稲毛保健福祉センター1階、若葉区役所1階、緑保健福祉センター2階、美浜保健福祉センター4階

※各フロアにブースを設置

エ 受付時間

9:00～11:30、12:30～17:00

※いずれも平日のみ

(3) 市ホームページ

【URL】<https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/hogo/juutensienkyuufukinn.html>



5 千葉県価格高騰重点支援給付金事務センター

(1) 開設日

令和5年7月3日（月）

(2) 業務内容

確認書・申請書類の審査、給付管理等

6 添付資料

チラシ1 価格高騰重点支援給付金（3万円/1世帯）のご案内

チラシ2 予期せず収入が減少した世帯（家計急変世帯）に対する価格高騰重点支援給付金（3万円/1世帯）のご案内